

令和5年2月21日

保護者様

教育指導部教育指導課長

八尋 崇

令和4年度 卒業式における感染症予防について

日頃より足立区の教育行政に対し御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、お子様のご卒業おめでとうございます。

このことについて、文部科学省から通知があったとおり、足立区立小中学校における卒業式は、下記のとおり、感染症予防に努めて参ります。保護者様におかれましては、日常の健康管理にご留意いただき、感染対策にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 児童・生徒、教職員

(1) 令和4年度 卒業式に出席する児童・生徒、教職員はマスクを着用する必要はありません。

(2) ただし、「国歌斉唱」・「区歌斉唱」・「校歌斉唱」・「門出の言葉」では、必ずマスクを着用いたします。

※「門出の言葉」でマスクの着用が必要なのは児童・生徒のみです。

2 保護者様

(1) 式典に参加する保護者様は、式典を通してマスクの着用にご協力をお願いいたします。

(2) 各校の規模に応じて、式典の会場で参列者の身体が触れ合わない程度に、式典への参加人数を検討いたします。

3 会場

(1) 式典の会場は十分に換気を行います。

(2) 卒業式の前後には手指消毒の実施をお願いいたします。

【問い合わせ先】

足立区立中島根小学校

電話 03 (3850) 4071